

復原建物の設備整備における現状と課題

はじめに 周知のように平城宮跡では現在、第一次大極殿（以下、大極殿）の復原整備が平成22年（2010）の竣工を目指して進んでいる。奈良文化財研究所では大極殿の復原整備事業に対し、「厳正なる復原」の言葉に象徴されるように考古学や建築史学などの学術的な立場から助言・協力をおこなってきた。その結果として大極殿は、現段階で考えうる最も蓋然性の高い奈良時代の復原建物として理解されるのであるが、竣工後はいわゆる「公共建築」にあたる社会的な存在であるために、その存在意義が強く問われることは想像に難くない。

そのような問題意識から、平城宮跡発掘調査部遺構調査室では平成16年度から「平城宮跡の管理・運営・活用に関する研究」に着手し、平城宮跡をより効果的に活用するための基礎的知見を得るために、国内外の遺跡を対象にした比較検討をおこなっている。平成16年度は国有遺跡の管理・運営・活用体制について調査を実施し、その成果は『紀要2005』に報告した通りである。

研究の目的と方法 平成17年度は、大極殿竣工後の維持管理・運営管理・公開活用を円滑に推進するための具体的な各種設備（以下、設備整備）を検討し、大極殿を実際に運用していくまでの課題を明確化することを目的に調査をおこなった。

今回の調査では発掘遺構から復した復原建物のみならず、文化財としての復原建物（建築基準法第3条適用の建築物）や民間施設に所在する復原建物も対象とした。また公共性が高く大極殿と類似した規模を持つ文化財建造物として国立大学内に所在する施設を対象に加え、その中から大極殿と構造あるいは規模が類似するものを選定した。文化財建造物を調査対象に加えたのは、建物の規模・構造が決定された上で新たな活用をはかるために空間利用上の機能を付加するという点で、復原建物の運用と強い相同意識が認められるからである。

調査対象の選定にあたっては、埋蔵文化財・史跡整備関係の報告書を参考して全国の復原建物のリストを作成した。文化財建造物については文化財建造物保存技術協会刊行の『文建協通信』（第1～80号）から網羅的に事例収集し、国立大学内の施設については文部科学省文教施設

部発行の報告書『国立大学で公開されている博物館、資料館』（平成8年）を参照して、これを補完した。

復原建物の設備整備 今回、調査対象とした復原建物は国史跡鞠智城と特別史跡熊本城跡、歴史公園えさし藤原の郷の計3件である。

このうち遺構から復した復原建物を有する鞠智城では、「厳正なる復原」の原則を順守して、利活用上の設備整備を一切排除しており、基本的に内部公開をおこなっていない。これは厳正な復原を実現するために復原建物を建築基準法上の工作物とし、内部利用を前提とした法の基準を満たしていないことが主な理由である。ただしメインの復原建物である鼓楼については内部の特別公開を定期的に実施するなど運用上の配慮がされている。利用者の利便性を確保する設備整備は史跡内に修景建物として配置した便益施設に集約する。

一方、計12棟の重要文化財建造物を擁する熊本城では整備にともなう建物を「復原建物」と「再建建物」に分けて定義する。「復原建物」とは建築基準法第3条4項を適用する文化財建造物相当の建築物を指す。したがって「復原建物」では復原を最優先し、内部利用を観覧に限定してきたが、整備の進展と合わせて建物利用の要望が高まり、より積極的な利用の検討を始めている。

本丸御殿大広間の設備整備 復原整備中の本丸御殿大広間も「復原建物」であるが、集会施設として利用を前提とし、建築基準法の集会施設に準じた基準を満たすように考慮している。具体的には建物内を公開部分と非公開部分にゾーニングし、公開部分を「復原」ゾーン、非公開部分を「整備」ゾーンとして利用を前提とすることで、集会施設としての設備整備を満たしている。

えさし藤原の郷は江刺開発振興株式会社が管理・運営する民間の施設で、「厳密な時代考証」に基づく時代劇撮影用のセットをテーマパークとしたものである。ただし一般的のテーマパークとは異なり、都市計画における都市公園内に立地し、歴史公園として位置づけられている点が特徴的である。施設の計画自体は広大な公園の一部を復原建物エリアとして整備し、その周辺をバッファとして一般の公園（緑地）として整備する国交省系の歴史公園整備のスタンダードな手法を踏襲したものである。えさし藤原の郷の復原建物は基本的に建築基準法上の建築物であり、メインの復原建物である政庁（官衙建物）と伽

表5 調査対象基礎データ

	復原建物			文化財建造物	
	史跡内		史跡外		
	建築基準法適用	建築基準法適用除外			
施設名称	鞠智城(歴史公園・国史跡)	熊本城跡(特別史跡)	えさし藤原の郷(歴史公園)	農業教育資料館(重要文化財)	五高記念館(重要文化財)
所在地	熊本県山鹿市米原	熊本県熊本市本丸	岩手県江刺市岩谷堂	岩手県盛岡市上田	熊本県熊本市黒髪
運営管理団体	熊本県	熊本城総合整備事務所	江刺開発振興株式会社	岩手大学	熊本大学
建物の構造	木造	木造	混構造	木造・2階建	煉瓦造・2階建
建物の規模	復原建物 計4棟	復原建物 計7棟	復原建物 計117棟	延床面積 約977m ²	延床面積 約1,806m ²
来訪者数／平成16年	約110,000人	約800,000人	約130,000人	約2,500人	約2,000人

羅之御所（寝殿造建物）では内部に調度品やパネルを展示する博物館に準じた利用をしている。撮影セットが前提であるため、すべての設備整備は取り外しが可能、あるいは目立たないような配慮がされている。

国立大学が所有する文化財建造物の設備整備 今回調査対象とした国立大学の施設は、岩手大学農業養育資料館と熊本大学五高記念館の2件である。

農業教育資料館は省令設置の博物館・資料館ではなく学内措置によるものであり、博物館法を適用しない前提に立っている。その理由は、歴史的建造物として保存活用することが原則であるため、展示物の収集保管、公開を主たる目的とする博物館にした場合、その原則にそぐわない点が少なからずあるためである。公開活用の方法は歴史的建造物として建物自体の意匠・構造を見せつつ、1階の各室は展示室として利用し、また2階の大講堂は貸スペースとして積極的に利用されている。

特徴的なのは照明設備で、建物用の照明に建築当初の照明やそのレプリカを使用し、歴史的建造物の空間を効果的に演出する一方、展示用の照明設備は一般的な蛍光灯を仮設的に採用してオリジナルとの区別を図る。この他、スプリンクラーなど防災設備を、オリジナルの意匠と調和を図るために、規定の数量より多く設置する点も興味深い。

五高記念館はこれまで熊本大学を象徴する歴史的建造物としての保存を最優先し、積極的な公開活用はされてこなかった。しかし平成16年度の独立行政法人化を契機に「地域資源」として積極的な公開活用の方針が示され、省令設置の博物館を目指した活用計画が立案された。

事務室への改修工事 平成17年度に実施した事務室への改修工事は、新たに始動した活用計画の理念を端的に表したものである。この改修工事ではオフィス環境としての利便性を重視し、既存の躯体の内側に入れ子状に室を入れ込む、いわゆるスケルトン・インフィルの手法を用いる。これは日常の利便性と維持管理の簡便性を実現し、同時に元の建物を保護するという考え方によったものである。今後の五高記念館の活用にあたっては、建物

の積極的な利用を促すために、オリジナルの建物を覆い隠して保護した上で、必要な機能を付加する手法が一貫して用いられると思われる。

まとめ 以上、5施設の各建物が取扱う設備整備の整理・検討から、現状における大極殿の設備整備に関して以下の課題が導かれる。

①復原建物の位置づけと利用方法の明確化 今回調査した各建物に共通することは、各施設内での位置づけと利用方法が明確であるという点である。施設全体の計画の中で各建物の位置づけを決定することで、取扱う設備整備も自ずから限定される。すなわち平城宮跡においては、まず大極殿の存在を前提として、宮跡内の各建物の位置づけを再定義する必要があろう。

②復原建物をサポートするバッファの設定 復原建物にみられる設備整備の特徴として、建物の外に便益施設を配置するスペースを確保し、またこのスペースを復原建物の運用をサポートするバッファにあてていることが挙げられる。平城宮跡では全体が特別史跡であることから、このようなバッファの設定がおこなわれていない。大極殿の効果的な公開活用を図り、平城宮跡の社会的価値の向上の目指す中では、便益施設等を集約したスペースを史跡内に位置づけることも検討する必要がある。

③設備整備の導入手法の整理 今回調査した各建物の設備整備は、基本的に元の建物（復原した建物）を痛めないような配慮の上に取扱うされている。具体的には簡便かつ仮設的な設置を原則とするが、極端なケースでは五高記念館にみられるようなスケルトン・インフィルの手法も可能である。大極殿は「厳正なる復原」を原則に、構造や材種から色彩や金具にいたるまで研究・検討がなされた復原建物であり、その成果であることを前提として設備整備の導入手法を整理する必要がある。

こうした課題は平成17年度から始動した「特別史跡平城宮跡整備・活用プロジェクト」の中で、具体的な構想に反映していく予定である。なお、本稿は第16回総合研究会の発表原稿の要約であり、詳しくは上記研究会資料集を参照されたい。

（金井 健）